

令和元年度 第1回 自動車整備分野特定技能協議会 議事概要

【日 時】 令和元年6月19日（水）14:45～15:45

【場 所】 経済産業省 別館 850 会議室

議題1. 自動車整備分野特定技能の受入れについて

※資料2

- 特になし。

議題2. 自動車整備分野特定技能協議会規約等について

※資料3、資料4

- 協議会メンバーより、自動車整備分野特定技能協議会規約第8条第1項第4号「看過しがたい偏在が生じた場合の協議会による大都市圏での受入れの自粛要請に従うこと。」について、以下の事例の場合でも自粛要請に従う必要があるかとの質問があった。

（事例）

特定技能外国人は技能実習2号修了からの移行も可能であり、移行後も同じ自動車整備工場に従事することが基本になると思慮。仮に特定技能外国人がその地域に集中していると分かった際、例えば大都市圏外に転籍させるなどの対応を行う必要があるのか

- 事務局より、自動車整備業の特色として、一つの事業者が特定技能外国人を多く受け入れることは想定しにくいですが、今後の協議会において、関係者から提供された情報を整理し、本当に偏在が起きているのかどうか、協議会で議論した上で、偏在が認められているという協議会の合意があれば、それは自粛要請をお願いすることになる旨、回答。

議題3. 大都市圏等への集中回避に係る対策について

※資料5

- 特になし。

議題4. 今後の進め方について（案）

※資料6

- 事務局より自動車整備分野特定技能評価試験や登録支援機関の登録の進捗等について、第2回以降で共有する旨の説明。

以上